観光振興に関する提言

地域の観光産業振興のため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

- 1. 観光立国の復活に向けて、新型コロナウイルス感染症の対応に留意しつつ、インバウンドの回復・拡大に向けた取組を推進するとともに、地域経済が回復するまで、旅行やイベント支援をはじめとする国内需要喚起策が継続的に実施できるよう、十分な予算を確保し、地域の「稼ぐ力」が強化されるよう支援すること。
- 2. 旅行者に対する受入環境整備等
- (1) すべての旅行者が安心・快適に旅行できるよう滞在・移動等の受入環境 整備等に係る十分な財政措置を講じたうえで、その一層の推進を図ること。
- (2) 観光施設等における多言語対応や無料Wi-Fi等の通信インフラなど、 訪日外国人旅行者の地方誘客に資する環境整備を推進すること。
- (3) 訪日誘客の推進を図るため、空港及び港湾への支援を充実するとともに、 免税制度及びCIQ体制の拡充やビザ要件の緩和、国際線やクルーズ船の 誘致など訪日外国人旅行者の受入体制を強化すること。
- (4) デジタル技術を活用したMICEの開催に必要な通信環境整備等に対する支援を行うこと。
- 3. 地域の観光業に関わる事業者の資金繰り等、経営の安定化に向けた支援策を長期的かつ継続的に講じること。
- 4. 地域観光の回復に向けて、都市自治体が観光事業者を支援できるよう、引き続き十分な地方財源を確保すること。
- 5. 観光地としての国際競争力を高めるため、農林水産物、自然景観、歴史ま ちづくりなど地域の特性を活かした魅力ある地域ブランドの創出に対する支 援を拡充すること。

6.	幸	都市	自	治体	のす	ナイ	クル	ノツー	- IJ	ズム	を通	じた	観光	客誘	致の	取組	を支持	爰する	
	<u>,</u> 0																		
	- 0																		